

議案第2号

工事委託契約の変更について

一般財団法人愛媛県廃棄物処理センター東予事業所解体撤去工事委託契約について、委託契約金額を次のとおり変更する。

令和4年2月28日提出

新居浜市長 石川 勝行

委託契約金額 2億3,636万4,000円

提案理由

一般財団法人愛媛県廃棄物処理センター東予事業所解体撤去工事委託契約について、委託契約金額を変更するため、本案を提出する。

参照条文

新居浜市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例
(抜粋)

(議会の議決に付すべき契約)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第5号の規定により議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格1億5,000万円以上の工事又は製造の請負とする。